

Morgan Lewis



荒木 昭子

アソシエイト

akiko.araki@morganlewis.com

東京 直通番号 **03.4578.2520** Fax **03.4578.2501**

〒100-6316 東京都千代田区丸の内 2-4-1 丸の内ビルディング 16 階

主な取扱い分野は、知的財産権及び IT・情報法の分野です。特に、クロスボーダーのライセンス交渉や知財訴訟を取り扱っています。特許の分野では、標準必須特許 (SEP) のライセンスの経験を有しており、パテントプールに関する案件も複数取り扱っています。その他、ヘルスケア、IT 等を含む様々なセクターの企業に対し、データのライセンスや国内外の個人情報保護に関するアドバイスも提供しています。

その他、紛争解決、規制対応、労務、その他一般企業法務の分野に対応しています。紛争解決の分野では、国際訴訟や国際仲裁の取扱い経験を有しています。米国訴訟においては、ディスカバリ対応など、日本企業が直面する問題を理解したうえで、法的アドバイスの提供を行うことを心掛けています。

モルガン・ルイス・アンド・バッキアス法律事務所入所以前は、日本国内の法律事務所において、知的財産を含む紛争案件や規制対応案件を主に取り扱っていました。企業のインハウスカウンセラーとして、クロスボーダーのライセンス交渉及び紛争解決を取り扱い、米国の連邦地方裁判所で肯定的な陪審評決を取得した経験も有しています。インハウスの経験も活かし、クライアントの皆様のビジネスニーズを理解したうえで、法的アドバイスを提供することを目指しています。

弁護士登録

- 日本弁護士
- 日本弁理士
- カリフォルニア州弁護士

学歴

- 2007 年 東北大学 (LL.B.)
- 2009 年 東北大学法科大学院 (J.D.)
- 2017 年 カリフォルニア大学バークレー校 (LL.M.)

所属団体

- 第二東京弁護士会
- 日本弁理士会
- 国際知的財産保護協会 (A.I.P.P.I.) Digital Economy 委員会 副委員長

セクター

- ライフサイエンス
- テクノロジー

取扱分野

- 知的財産
- 知的財産訴訟
- 特許
- テクノロジー関連取引
- 訴訟、規制及び調査
- 企業合併・買収
- 労務・雇用及び福利厚生

地域

- 日本
- アジア・パシフィック

執筆・講演

- 「日本の営業秘密保護にみる政策の動き：シリコンバレーと比較して」IPジャーナル（2019年12月1日）
- Who Owns the Oil That fuels AI Machines: Japan's Evolving IP Protection for data, Global Data Review（2019年12月）
- [Recent Japanese IP High Court Ruling May Increase Future Patent Damages Awards](#), Morgan Lewis LawFlash（2019年8月20日）
- [Japan's 2019 Patent Law Aims to Strengthen the Patent Litigation System](#), Morgan Lewis LawFlash（2019年6月28日）
- Patent Litigation in Japan, Intellectual Property Magazine（2019年6月28日）
- Morgan Lewis 2019 Technology May-rathon: [Japan's Patent Law 2019: Strengthening the Patent Litigation System](#)（2019年6月17日）
- 「国際会議報告 2017 AIPPI シドニーに参加して」AIPPI（2017年12月号）
- 「TC Heartland LLC v. Kraft Foods Group Brands LLC 米国連邦最高裁判決による裁判地決定ルールの変更：パテント・トロールの抑止に有効か？—我が国の企業への影響」AIPPI（2017年9月）
- 「機能性表示食品の制度解説」（共同執筆）日本広告審査機構機関誌「REPORT JARO」（2015年5月）
- "Workplace Knowledge: Trade Secret Protection in Japan and California" University of San Diego（於：米国 San Diego）（2018年4月）
- "Who Owns Patents? Employee vs Employer: A Comparison of the US and Japan Systems" Discussion of Patents（於：米国 Santa Clara）（2017年6月）
- Advertising for Health Foods" Client Workshop（於：上海）（2016年10月）
- 「健康食品に関する景品表示法セミナー」公益財団法人 日本健康・栄養食品協会（JHNFA）、公益社団法人 日本広告審査機構（JARO）主催（2015年10月、11月）
- 「事業承継の法務」第一法規株式会社主催（2015年9月）